

日高町『うぶゆいちば』出店登録者募集要項

テントや軽トラック等の荷台等による、農作物、海産物、加工品等の出店事業者を募集します。
まちの活性化を目的とし、格安でのご提供をお願いします。

1. 開催日時 令和8年6月6日(土曜日)
午前10時00分～午前12時00分(小雨決行)
[売り切れ次第終了]
※荒天等で中止となった場合は、翌日6月7日に順延します。
2. 開催場所 産湯海水浴場広場(駐車場)
3. 出店資格 テント、軽トラックおよび軽箱バンで販売される方。
※ 出店者は、町内及び近隣市町の方を主に募集します。
4. 出店登録申し込み方法 出店登録申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。
※飲食関連の販売については、イベント等での臨時営業許可や移動販売の営業許可を取得している方に限ります。また、食品加工品・調理品販売は食品営業許可証で許可された営業所で加工されたものに限ります。
5. 出店登録申し込みの締切 **令和8年5月22日(金曜日) 午後5時まで**
出店予定数を超える場合は、先着順とさせていただきます。
6. 申込先・お問い合わせ先 日高町役場 企画まちづくり課
電話番号 0738-63-3806(直通)

留意事項

- ◎ 出店者は、主催者の指示に従ってください。
- ◎ 出店場所は、主催者で決定させていただきます。
- ◎ 法律に違反する物品や、社会通念上ふさわしくないと主催者が判断したものは販売できません。(酒類の飲酒販売は禁止とさせていただきます。)
- ◎ 販売品目を変更する場合は、あらかじめ主催者にご連絡をお願いします。
- ◎ 販売に関するすべての備品およびつり銭等については、各自ご用意ください。
- ◎ 食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許可等は、出店者で対応していただきますようお願いいたします。
- ◎ 出店者は、あらかじめゴミ袋(箱)等を備えるなど、自店商品の使い捨て容器等の回収にご配慮していただきますようお願いいたします。
- ◎ **火器・発電機を使用される出店者は防火対策を行ってください。(業務用消火器の準備等)**
- ◎ 営業終了後には、周辺の清掃をお願いします。
- ◎ 出店に関する事故・販売におけるトラブル等について主催者は一切の責任を負いかねます。